文京区バリアフリー基本構想、概要版

平成２８年、３がつ、文京区

１、バリアフリー基本構想とは

バリアフリー基本構想とは、バリアフリー法、正式名称、こうれいしゃ、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、平成１８年、施行、第２５条に基づき、区市町村が定めるものです。

バリアフリー基本構想制度は、こうれいしゃ、障害者等が利用する施設が集積し、その間の移動が通常徒歩で行われる地区において、重点的かつ一体てきなバリアフリーを推進することをねらいとしており、これによりだれもが暮らしやすいまちづくりを進めることにつながります。

２、こうれいしゃ、障害者等とは

こうれいしゃ、障害者等は、法律の解説においてはこうれいしゃ、障害者、妊産婦、けが人等とされていますが、ベビーカー利用者等、子育てをしている人も移動や施設の利用に制約があることから、文京区バリアフリー基本構想では対象者に含めて検討を行いました。

３、策定の背景と目的

本区では、法や条例に基づき、行政や事業者がそれぞれの道路や施設のバリアフリー整備を進めていますが、事業主体が異なる施設間でのバリアフリーの一体性・連続性が図られていない側面が課題となっています。また、交通政策基本法、障害者差別解消法等の施行や、２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、以下、東京２０２０大会、の開催を契機として、より充実したバリアフリー推進の必要性が高まっています。

これらの状況を踏まえ、行政、区民、事業者等が一体となってバリアフリー基本構想を策定しました。これにより、各事業者が共通の方針に基づき主体てきに事業を推進し、重点的かつ一体てきなバリアフリーを実現していきます。

４、文京区バリアフリー基本構想の基本的な考え方

あ、文京区バリアフリー基本構想の位置づけ

文京区バリアフリー基本構想は、区のまちづくりの方針を示す都市マスタープランを踏まえ、バリアフリーのまちづくりに関する総合的な区施策の方向性を示すとともに、法に基づき事業の進捗を図ることを目指すものです。また、関連する区や都の施策と連携・整合を図るとともに、交通政策基本法、障害者差別解消法等の関連法の考え方を反映した構想として策定したものです。

以下、文京区バリアフリー基本構想と関連する法令との関係に関する図を掲載

い、バリアフリーの目標、目標年次

点から面へ、みんなの心へ、バリアフリーの輪を広げよう

目標年次、平成３７年度

う、バリアフリー基本構想の進めかた

本区では、バリアフリー基本構想の策定を契機として、区全域のバリアフリー推進に取り組んでいきます。以下に、文京区におけるバリアフリー基本構想の進めかたを示します。

平成27年度に「文京区バリアフリー基本構想」を策定

平成28年度以降に「文京区バリアフリー基本構想に基づく地区別計画」を作成

平成29年度以降に地区別計画に基づく特定事業等を実施

以下、文京区バリアフリー基本構想の進めかたに関する図を掲載

え、検討組織及び策定の経過

文京区バリアフリー基本構想の策定にあたっては、学識経験者・障害者・こうれいしゃ・その他区民・施設管理者・事業者・関係行政機関等で組織する「文京区バリアフリー基本構想策定協議会」を中心として、庁内関係者で組織する「庁内検討部会」及び「庁内検討委員会」と連携した検討を行いました。

また、区民参加の機会として、具体的なバリアフリー課題の検証や配慮事項の整理をおこなった「まち歩きワークショップ」や「地域懇談会」における区民意見をじゅうぶんに反映するとともに、「事業者説明会」で生活関連施設に設定される建築物等の管理者への周知・理解を呼びかけることにより、より質の高い実効性のあるバリアフリー基本構想の策定に努めました。

さらに、区民参加による検討内容を広く公開するとともに、心のバリアフリーの周知、啓発を図ることを目的として、文京総合福祉センター祭りに参加し、「心のバリアフリーワークショップ」を実施しました。

以下、検討組織の関係図、平成２７年度の策定の経過に関する図を掲載

５、バリアフリー基本構想制度のイメージ

あ、重点整備地区

バリアフリー法に基づくバリアフリー基本構想に定める地区。施設が集積し、その間の移動が通常徒歩で行われる地区を、バリアフリー化のために事業を重点的かつ一体てきに推進すべき地区として区市町村が定めるもの。

い、生活関連施設

こうれいしゃ、障害者等が日常生活または社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、その他の施設。

う、生活関連経路

生活関連施設相互間の経路。

以下、重点整備地区、生活関連経路、生活関連施設に関する図を掲載

６、生活関連施設の設定の考え方

生活関連施設は、こうれいしゃ、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設、とバリアフリー法で定義されています。

本区の特徴として、病院や大学等の施設が多数立地するとともに、地域活動センターやこうれいしゃ施設、図書館等の施設が全域に配置されています。

以下、生活関連施設として抽出する施設に関する表を掲載

種別１、鉄道駅

抽出する施設

すべての鉄道駅

種別２、公共、窓口、施設

抽出する施設

区役所、地域活動センター、郵便局（ゆうゆう窓口のある大店舗）

種別３、集会施設

抽出する施設

区民センター、交流館、等

種別４、福祉施設

抽出する施設

こうれいしゃ、障害者、子育て支援施設、社会福祉協議会、等

種別５、保健施設、病院

抽出する施設

保健サービスセンター、総合病院（病床数１００床以上）

種別６、文化、教養、教育施設

抽出する施設

大学（ホール等を有するもの）、特別支援学校、生涯学習施設、図書館、ミュージアム（概ね５００平方メートル以上）、スポーツ施設、等

種別７、大規模店舗

抽出する施設

店舗面積が１，０００平方メートル以上の大規模小売店舗

種別８、宿泊施設

抽出する施設

客室数５０以上のホテル又は旅館

種別９、都市公園等

抽出する施設

１ｈａ以上の公園、運動じょう、等

種別１０、その他

抽出する施設

協議会や区民意見を踏まえて抽出

７、生活関連経路の設定の考え方

生活関連経路は、生活関連施設間の経路とバリアフリー法で定義されています。

区の生活関連施設の配置状況を俯瞰すると、主要な幹線道路沿道には鉄道駅や公共施設、病院、大学、商業施設等の施設等が立地しており、生活関連施設間の経路として重要な歩行者ネットワークとなっています。また、幹線道路に囲まれたがいく内では、福祉施設や地域活動センター等の施設が主要な生活道路沿道やその近傍に立地しています。

以下、生活関連経路の設定と事業推進の考え方に関する表を掲載

種別１、１次経路

対象路線

国道、とどう、主要幹線道路（くどう）、生活幹線道路（くどう）

考え方

歩行者ネットワークの根幹となる経路

事業推進の考え方

移動等円滑化基準に留意し整備推進

移動等円滑化に関する事項に配慮し、整備推進

種別２、２次経路

対象路線

生活関連施設に関わる主要生活道路（くどう）

考え方

１次経路から派生するネットワークとなる経路

事業推進の考え方

安全で快適な道路環境の整備推進

移動等円滑化に関する事項に配慮し、整備推進

種別３、３次経路

対象路線

生活関連施設までの区道 （都市マスタープランに位置づけのない道路）

考え方

１次、２次経路から生活関連施設までの経路

事業推進の考え方

安全で快適な道路環境の形成と案内の充実等

移動等円滑化に関する事項に配慮し、整備推進

８、文京区バリアフリー基本構想の重点整備地区図

本区は区域が比較的小さく、区全体に共通するバリアフリー課題を検討することが重要です。

また、地域特性を踏まえた構想とすること、重点整備地区の要件としておおよそ４００ｈａ未満とされていることから、文京区都市マスタープランに示す５地区（都心地域、したまち隣接地域、山の手地域東部、山の手地域中央、山の手地域西部）、それぞれをバリアフリー法に基づく重点整備地区として設定します。

以下、文京区バリアフリー基本構想の重点整備地区図を掲載

９、移動等円滑化に向けた配慮事項

各施設のバリアフリー整備にあたっては、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準への適合に努めるとともに、関連するガイドラインや条例等に留意した整備を推進します。

あ、公共交通の移動等円滑化

転落防止のため、ホームドアや可動式ホームさく、又は内方線付点状ブロックを設置する。

エレベーターや多機能トイレでは、障害者等が優先てきに利用できるように配慮する（案内の表示など）。

バス停への正着やニーリング（車両を傾けて段差を緩和する）、を徹底する。

等

ホームドア、内方線付点状ブロックの写真を掲載

い、道路の移動等円滑化

歩車道境界ブロックは、視覚障害者が認識でき、車いす使用者が円滑に通行できるものにする。

歩道の安全性を高めるため、自転車走行空間整備を推進する。

路肩の拡幅や平坦化、ガードレールの設置、舗装のカラー化、一方通行化、駐停車抑制策など、経路の実情に合った交通安全対策を検討する。

等

バリアフリー化された歩道、急な坂道への手すりの設置の写真を掲載

う、信号機等の移動等円滑化

生活関連経路上の交差点には、バリアフリー化された信号機（音響式や経過時間表示式）を設置する。

主要な交差点や複雑なかたちの交差点において、エスコートゾーンの設置を検討する。

自転車利用者へのルール・マナーの啓発を推進する。

等

経過時間表示式信号機、エスコートゾーンの写真を掲載

え、建築物の移動等円滑化

道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消するとともに、歩道上から出入口、建物内の案内施設まで連続した視覚障害者誘導用ブロックを設置する。

病院など順番待ちのある施設では、呼出受信機を導入し、音声と文字情報で案内するなど、聴覚障害者や視覚障害者に対応した呼び出し方法に配慮する。

コミュニケーション支援ボードや筆談用具を設け、設置を示す案内を表示する。

等

コミュニケーション支援ボード、筆談用具の写真を掲載

お、都市公園の移動等円滑化

主要なえんろは平坦で固くしまっていて滑りにくい路面とする。

庭園など文化的景観を有する公園では、可能な範囲でえんろ等のバリアフリー化に努める。整備が難しい場合には案内などによる情報提供を充実する。

等

文化的景観を有する小石川こうらくえんの写真を掲載

１０、地区別計画に関する基本方針

じ年度以降の地区別計画策定では、以下の方針に従って、事業の位置づけ（特定事業計画等）に向けた検討を進めます。

あ、都心地域

ａ、東京２０２０大会の競技会場等として使用されることを想定し、周辺のバリアフリー化

ｂ、駅周辺における利便性・安全性の高いバリアフリー化

ｃ、安全かつ快適な歩行空間のバリアフリー化

ｄ、自転車利用のルールの徹底など心のバリアフリー

い、したまち隣接地域

ａ、地区の骨格となる幹線道路網のバリアフリー化

ｂ、利用者の多い施設周辺の一体てきかつ連続的なバリアフリー化

ｃ、生活道路における歩行空間のバリアフリー化

ｄ、生活者と来訪者相互の心のバリアフリー

ｅ、自転車利用のルールの徹底など心のバリアフリー

う、山の手地域東部

ａ、幹線道路等を中心とした安全かつ快適な歩行空間のバリアフリー化

ｂ、主要施設周辺の一体てきかつ連続的なバリアフリー化

ｃ、だれもがアクセス可能で楽しめる名勝地等のバリアフリー化

ｄ、自転車利用のルールの徹底など心のバリアフリー

え、山の手地域中央

ａ、茗荷谷駅・護国寺駅周辺の安全かつ快適な歩行空間のバリアフリー化

ｂ、施設・道路が連携した主要施設周辺のバリアフリー化

ｃ、だれもが歩いて楽しめる坂のまちとしてのバリアフリー対応

ｄ、自転車利用のルールの徹底など心のバリアフリー

お、山の手地域西部

ａ、江戸川橋駅周辺や筑波大学附属視覚特別支援学校周辺の安全かつ快適な歩行空間のバリアフリー化

ｂ、安全に通行できるよう、バリアフリーに配慮した坂道での対策

ｃ、歩行者のための散策経路のバリアフリー化

ｄ、こうれいしゃ・障害者が特に多く利用する地域での心のバリアフリー

ｅ、自転車利用のルールの徹底など心のバリアフリー

１１、心のバリアフリー等のソフト施策

あ、心のバリアフリーの推進

まちづくりと福祉や教育等の部署が連携し、区民等への啓発をさらに進めていきます。また、障害者差別解消法の施行にあたり、障害者への不当な差別的取扱いが禁止され、合理てき配慮が義務化されることを踏まえ、適切な対応を進めるための検討や、関係する事業者、区民等への情報提供を進めていきます。

い、区の特性に応じたソフト施策等の推進

ａ、観光、情報のバリアフリー、公共サイン整備

東京２０２０大会も見据え、外国人をはじめとした来訪者でも安心して移動できるまちづくり。

ｂ、坂道のバリアフリー

坂道におけるバリアフリー整備のあり方や標識のデザインなどの検討。

ｃ、歩行空間の安全な利用

看板などによる歩道上の不法占用や放置自転車、自転車利用者へのマナー啓発、自転車走行空間の整備とあわせた車道通行を促すための安全対策。

ｄ、バリアフリーに関する情報発信

施設等のバリアフリー情報の充実、区民参加の取組、工夫した点などについて広報やホームページ等を活用して周知。

１２、バリアフリー基本構想の策定に向けて

あ、地区別計画の策定、（平成２８、２９年度を予定）

区民参加により具体的な課題抽出を行うとともに、関係事業者との調整を図り、各地区で地区別計画に関する基本方針に則った具体的な事業計画をとりまとめます。

い、バリアフリー基本構想の進行管理

文京区バリアフリー基本構想推進協議会を設置し、バリアフリー基本構想に基づく地区別計画の策定、事業の実施、評価、改善のＰ、Ｄ、Ｃ、Ａサイクルに基づき、バリアフリー基本構想の段階てきかつ継続的な発展、（スパイラルアップ）、を推進します。

以下、バリアフリー基本構想の進行管理に関する図を掲載

奥付

文京区バリアフリー基本構想、概要版

文京区、都市計画部、都市計画課、都市計画担当

郵便番号、１、１、２、８、５、５、５

住所、文京区、かすが、１の、１６の、２１

電話番号、０、３、５、８、０、３、１、２、３、９

ファックス番号、０、３、５、８、０、３、１、３、５、８

ウェブサイト、http://www.city.bunkyo.lg.jp/bosai/machizukuri/barrierfree.html

以上